

調達管理番号・案件名
25a00375_パキスタン国日本での就労機会を活用した産業人材育成に係る情報収集・確認調査(QCBS－ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025/8/21

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	2	第1章3, (2)利益相反の排除	当利益相反の排除事項に、特殊傭人や再委託先は適用されますでしょうか。	特殊傭人や再委託先にも適用されます。
2	2	3.(2)利益相反の排除	「パキスタン人材の送り出しもしくは受入れを既に実施しているか、または今後予定している民間企業、団体」の記載についてパキスタン人材を一人でも雇用している民間企業は競争参加資格がないとも読めますが、受入れの範囲・定義をご教示ください。	パキスタン人材の雇用有無ではなく、パキスタン労働者の受入や送り出しそのものを主たる業務としている民間会社や団体を排除の対象としています。
3	10	第3条(1)④	貿易業務人材とはどの在留資格、所属先を指していますでしょうか。	「技能・人文知識・国際業務」の在留資格を想定しています。特定の所属先・企業等の想定はございません。
4	12	第4条(1)②	本項目は現地再委託調査の対象外で間違いないでしょうか。一次調査を想定されていますでしょうか。日本以外の複数国への渡航後の就労者を調査対象と想定されていますでしょうか。	・第4条(1)②のうちイ)(d)は現地再委託の対象です(企画競争説明書の脚注5のとおり)。 ・具体的な調査方法の指定はございません。第4条(4)の効率的な検討に向けて、机上調査、一次調査を含め効率的な調査方法を検討いただけますと幸いです。 ・ア)一般的な海外就労の実態については、「日本以外の複数の国に渡航した後に就労した人」に限定せず、海外で就労した経験のある人、及び海外で就労を志向する人全般を対象として想定しています。

5	18	第3章2.(2)2)渡航回数の目途	調査期間(2025年10月～2026年4月)を考慮すると、渡航回数延べ11回は少々多い印象を持ちましたが、間違いないでしょうか。念のためお伺いできればと思います。	・業務従事者1人当たりの日本-現地の往復を1回としており、延べ11回を想定しています。調査の効率性等の観点から、渡航回数の増減が必要な場合は、プロポーザルでご提案いただければと思います。
6	23	4. 見積書作成にかかる留意事項(5)定額計上	安全対策経費として防弾車雇上費の1,932,000円が定額計上としてありますが、通常の車両手配の計上はする必要なく、渡航期間の車両移動に係る経費は全てこの定額計上に含まれますか？	JICA安全対策措置により防弾車の利用が求められる地域(カラチ市内含む)での移動に係る金額を定額計上としています。その他の地域での移動にかかる車両費は含まれません。
7	23	第3章4.(5)定額計上について	防弾車傭上費は、カラチ市内の移動に係る金額のみが計上されていると理解してよろしいでしょうか。	質問6のとおり。
8	23	第3章4.(5)定額計上について	現地再委託費、国内再委託費が合算で記載されていますが、内訳の想定はありますでしょうか。	現地再委託費:3,000,000円 国内再委託費:4,000,000円 を想定しています。

以上